

「足場の組立て等特別教育」のご案内

職業訓練法人 西蒲原職業訓練協会

平成27年7月1日より施工された改正労働安全衛生規則において、足場の組立て、解体又は変更の作業に労働者を就かせるときは、特別教育を修了していることが必要となりました。
作業に従事する前に特別教育を受講されますようご案内します。

- 注1 脚立足場やローリングタワーの組立て等の作業に就く場合も特別教育は必要です。
 注2 足場の高さに制限はありませんので、足場の組立て等の業務に就く方は必ず特別教育を修了している必要があります。
 注3 18歳未満は足場の組立て等の作業はできませんが、足場の組立て等の知識を習得するために特別教育を受けることは可能です。
 注4 足場の組立て等作業主任者技能講習を受講する際には、足場の組立て等特別教育修了証等の修了証明が必要です。

1 教育カリキュラム

科目(学科)	時間
足場及び作業の方法に関する知識	3時間
工事用設備、機械器具、作業環境等に関する知識、労働災害の防止に関する知識及び関係法令	3時間
合計 6時間(午前9時～午後4時)	

2 講習日・会場・申込み先等

申込締め切り 令和 3年 2月末日

申込み先 西蒲原高等職業訓練校 〒959-0252 新潟県燕市吉田学校町10-23
TEL 0256-92-2040 FAX 0256-92-7489

会 場 西蒲原高等職業訓練校

定 員 50名 ※定員になり次第締め切ります。最低定員に達しない場合
中止し受講料はお返しいたします、お申し込み下さい。

講 習 日 令和3年3月13日(土) 9:00～16:00 (8:30受付)

3 受講料

- (1)組合員1人 7,000円(テキスト代を含む) ※組合員外1人 8,000円
(2)納入済受講料は原則お返しいたしませんので、ご了承ください。

4 申込方法

- (1)「受講申込書」(コピー可)に記入のうえ受講料を申込み時に現金又は、
口座振り込みで申し込み下さい。

振込先： 協栄信用組合 吉田支店 普通 0216796

名義 西蒲原職業訓練協会 ※振込手数料負担ください。

※FAXで申込の方は申込書と口座振込の控えをお送りください。

5 その他

- (1)受講修了者には修了証を交付します。

「足場の組み立て等特別教育」受講申込書

受講番号	No.
------	-----

受講者	(フリガナ) 氏名	生年月日	昭和 平成 年 月 日	
	〒□□□-□□□□	本籍地(都道府県)		
勤務先	現住所	TEL	携帯	
		FAX		
勤務先	事業所名			
	所属部課			
	所在地	〒□□□-□□□□		
		TEL	携帯	
	FAX			
講習会場	西蒲原高等職業訓練校			

令和 年 月 日

職業訓練法人 西蒲原職業訓練協会 殿

(注) 太線枠内のみ記入してください

申込先 西蒲原高等職業訓練校 〒959-0252 新潟県燕市吉田学校町10-23
TEL 0256-92-2040 FAX 0256-92-7489